

# 温泉分析書別表

受注番号 4543922-0-7

I 源泉名 別府温泉 鬼山地獄	Ⅲ温泉分析申請者 鬼山観光株式会社 上月 敬一郎
II 泉 質 ナトリウム—塩化物泉	IV 掲 示 用 泉 質 塩化物泉

V 適応症及び禁忌症 温泉の医治効用は、その温度その他の物理的因子、化学的成分、温泉地の地勢、気候、利用者の生活状態の変化、その他諸般の総合作用に対する生体反応によるもので、温泉の成分のみによって温泉の効用を確定することは困難であるが、鉱泉分析指針による療養泉分類の泉質に基づく適応症等は、次のとおりである。

浴用の適応症	きりきず、やけど、慢性皮膚病、虚弱児童、慢性婦人病、神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、慢性消化器病、痔疾、冷え症、病後回復期、疲労回復、健康増進
浴用の禁忌症	急性疾患(特に熱のある場合)、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、呼吸不全、腎不全、出血性疾患、高度の貧血、その他一般に病勢進行中の疾患、妊娠中(特に初期と末期)
飲用の適応症	
飲用の禁忌症	
浴用上の注意事項	<p>入浴中は安静にし、入浴後は休息をとる。                  熱い温泉に急に入るとめまい等を起こす事があるので十分注意すること。                  入浴時間は、はじめ3～10分が良い。                  最初の数日間は、入浴回数を1日1回とし、その後1日2～3回までとする。                  入浴をはじめて3～7日後に「湯あたり」が現れることがある。その時は1～2日休浴して再び入浴をつづける。                  温泉治療に必要な期間は2～3週間である。                  原則として、次の疾患の者は高温浴(42℃以上)を禁忌とする。(高度の動脈硬化症・高血圧症・心臓病)                  入浴後は、身体に付着した温泉の成分を水で洗い流さないこと。(湯ただれを起こしやすい人は入浴後、真水で身体を洗うか、拭取る)                  食事の直前、直後の入浴は避けることが望ましい。                  飲酒しての入浴は特に注意すること。</p>
飲用上の注意事項	<p>温泉飲用を行う場合には、飲用分析を受け、飲用許可を受けなければ飲用できません。                  必ず飲用許可を受けてから飲用してください。</p>

注)この別表は、温泉法第14条による掲示に必要な参考資料となるものである。